

岸記念体育会館の移転をめぐる不可解な経過について

2018年3月12日

日本共産党東京都議会議員団

はじめに

- ・日本体育協会（以下、日体協）と日本オリンピック委員会（以下、JOC）は、現在の原宿駅近くの本部会館（岸記念体育会館。以下、岸体）を廃止し、神宮外苑に新たな会館を建設します（資料①、②）。
- ・問題なのは都が、岸体敷地の用地買収や移転補償として来年度予算に123億円を計上し、さらに日体協が移転する新会館の予定地も都が準備するなど、一団体の移転・建て替えのために異例の全面的支援を行っていることです。
- ・しかも、公然と日体協の新会館建設のためという理由を明らかにできなかったのか、五輪のためというまったく別の理由で事業をすすめる、結果的に日体協が移転するというやり方になっています。そのやり方も都市整備局を中心に一貫して水面下で進められ、わが党の都議会質問に対しても、その事実をつい先日まで隠しつづけてきました。
- ・日体協への異例の支援の背景に、自民党の元首相など政治家の介在の疑惑まで浮上しています。
- ・わが党は明日の予算特別委員会代表総括質疑でこの問題を質しますが、現在までの調査結果を公表するものです。

○岸体敷地を“五輪の運営用地として必要、”というが、立候補ファイルでは岸体部分は含まれず、「なくても大会は可能」と発言

- ・日体協が、東京都に岸体の土地を買収してもらい、移転補償費を得るには、都が日体協の現在の敷地を新たに代々木公園として整備するという決定が必要でした。自発的に立ち退いても、都から用地買収費、移転補償費を手にすることはできません。
- ・岸体敷地は、代々木公園本体とは道路で分断され、整備の優先性は考えられず、都の公園整備計画（「都市計画公園・緑地の整備方針」）でも、優先整備区域から一貫してもれていました。
- ・2015年12月1日、都は、岸体の敷地部分を突如、代々木公園の優先整備区域に指定しました。その理由付けは、国立代々木競技場で行われる東京五輪ハンドボール競技の運営用地が必要だということです。しかし、立候補ファイル時（2013年1月）に作られた、運営上の施設や駐車台数などを示した「プラン」には、岸体部分はまったく含まれていません（資料③）。
- ・わが党が、組織委員会と都に説明を求めても、「特定の用途ではないが全体として不足している状況が発生している」「すばりこれが理由なんだということはお話がしにくい」などとあいまいな説明に終始し、「なくても大会は可能」とまで発言しました。

五輪の運営用地として必要だというのは、後から考えた口実と言わざるをえません。

○日体協移転先の土地も都が準備

- ・日体協が新会館を建てる神宮外苑の土地も、東京都が準備し、建物の高さの規制を緩和するなど至れり尽くせりの支援を行いました。
- ・都は都立明治公園だった「こもれびテラス」を都市計画公園の区域からはずして（※のちに公園廃止）移転先を確保していましたが、それだけでは新会館の敷地は不足します。そのため、都は2015年4月、神宮外苑に土地を所有する外苑ハウス（民間マンション）、（独）日本スポーツ振興センター（以下、JSC）と、「都が所有地を第三者に譲渡する場合は、外苑ハウスとJSCは、第三者と連携・協力するものとする」旨の協定書を結びました（資料④）。その後、外苑ハウスは区画整理事業によって通路部分を所有地と交換。JSCは所有地の一部を日体協に貸し出すことを決めます。こうして日体協は新会館のためのまとまった土地を神宮外苑に確保することができたのです（資料⑤）。都都市整備局の文書では、「当局は、歴代副知事の指導の下、JSC敷地、都営霞ヶ丘アパート敷地、外苑ハウス相互の敷地を整序することにより、岸記念体育会館が移転可能となる土地の確保に向けて、関係者と調整を重ねてきた」と書いています（資料⑥）。
- ・また、高さ制限も15mから80mへと緩和しました。

○水面下で早い段階から「岸体建替え問題の解決」のため準備を進めていたことが判明

- ・情報開示請求で入手した文書から、2011年8～9月頃、都（都市整備局）が、「岸体建て替え問題の解決」のために、岸体敷地を公園として整備し、日体協は神宮外苑へ移転する案をつくっていたことが判明しました。日体協に対しても、2012年4月に神宮外苑への移転を提案していました（資料⑦）。岸体敷地の公園整備・神宮外苑所有地への移転は、五輪とは無関係に日体協の新会館建設のため、水面下で早い段階から検討されていたのです。
- ・都はこれまでわが党の議会質問に対し、公園整備、移転検討を早くからしてきた事実を隠し、2015年以降、すなわち、岸体敷地の五輪活用の検討が依頼され、同敷地が優先整備区域に指定された頃から始まったかのようにくり返し答弁してきました（資料⑧）。ところが、都は今年1日の都議会本会議で、神宮外苑の所有地について「都は、日本体育協会に対して、岸記念体育会館の移転の検討をすることを2012年に提案した」と突然、従来の答弁内容を変更しました。これまでの答弁は、議会をあざむく虚偽答弁だったこととなります。
- ・また、日体協は、わが党のヒアリングに対して、「岸体敷地が優先整備区域に指定された事実は、都のホームページで知った」「（その確認のために）都に行ったときに外苑に土地が生まれると聞いた」と説明していました（今年2月1日）が、実際には

そのはるか前から都から情報提供を受けており、日体協も虚偽の説明を行っていたことが明らかになりました。公益財団法人という公的性格をもった団体が、公党に対し、虚偽の説明をしていたことも重大です。

○『日体協・JOC100年史』から森喜朗元首相・元日体協会長の関与疑惑が浮上

- ・わが党は日体協からのヒアリングの際、『日体協・JOC百年史』（2012年3月31日発行）を贈呈されましたが、その中で、森喜朗氏について、「会館建て替えの道筋を切り開いた功労者」「建て替えについては政治力を発揮」「東京都をはじめ、文部科学省など関係諸機関と話し合いを行い理解を求めるなど、高いハードルを越えるための調整を自ら積極的に推進した」と書かれていることを発見しました（資料⑨）。
- ・わが党は代表質問で、森氏から岸体の移転について都または都職員に相談、はたらきかけ、接触はなかったか質しましたが、都は「記録は見当たらない」と答弁。相談、はたらきかけ、接触があったこと自体を否定はできませんでした。その後、都に確認したところ、答弁準備にあたっては当時の担当課長から聞き取ったのみで、それ以外の都市整備局長はじめとした幹部職員には聞き取りを行っていないとのこと。

おわりに

- ・わが党の調査の結果、五輪を口実にして、代々木公園の優先整備区域指定、神宮外苑の移転予定地の確保など日体協の移転のために、都市整備局をはじめ都の関係部署が全面的に協力したことは明らかです。
- ・特定の団体のための都の異例な優遇策が、自民党の元首相などの政治力を使って進められたとしたら許されません。
- ・わが党は、小池知事がただちに岸体の移転をめぐる経過について、森氏をはじめとした政治家からの関与はなかったか、水面下で行政がゆがめられ、不適切な税金投入が行われることになっていないか、全面的に検証することを求めます。また、少なくとも検証が終わるまでは、123億円の予算の凍結を行うべきと考えます。

以上